

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年(2025年)4月21日

滋賀県知事
三日月 大造 殿

提出者

住所 滋賀県東近江市妙法寺町1101-20

TOPPAN・TOMOEGAWAオプティカルフィルム株式会社

氏名 工場長 高木 利晃
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0748-24-3507

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他、その処理に関する計画を作成しましたので、ご提出致します。

事業場の名称

TOPPAN・TOMOEGAWAオプティカルフィルム株式会社

事業場の所在地

滋賀県東近江市妙法寺町1101-20

計画期間

2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

その他の電子機器用・通信機器用部分品製造業 2919

②事業の規模

工場内部生産高 11,352.9百万円

③従業員数

182人

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙1

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別紙2	

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙3			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙3			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
別紙3	
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
別紙3	

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙3			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙3			
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
別紙3			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙3			

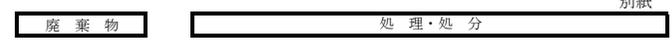
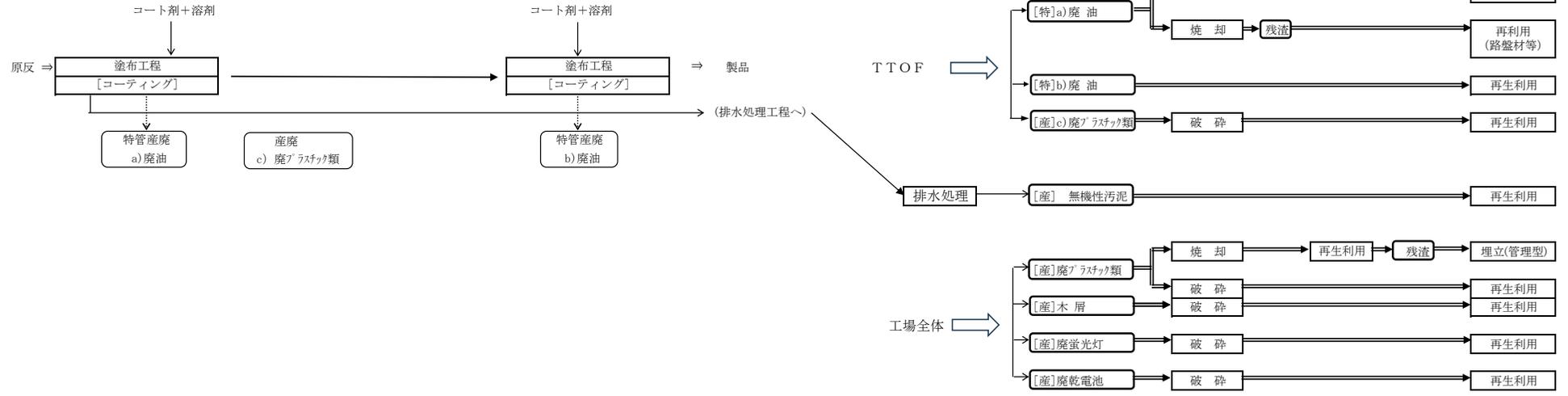
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙3			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙3			
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙3			

②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
別紙3		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度】 実績	
	特別管理産業廃棄物 排 出 量	134.87
	(今後実施する予定の取組) 全量、電子情報処理組織を使用。	
※事務処理欄		

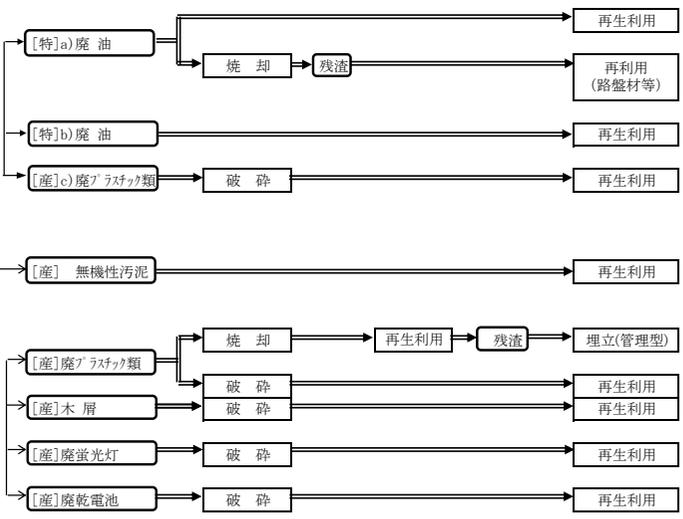
(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。



⇒ 廃棄物処理の流れ



責任者及び管理組織図

当滋賀工場の産業廃棄物の処理に係る管理体制は、ISO14001 に基づき構築された環境マネジメントシステムの管理組織である「環境活動実行組織」及び推進組織の「エコガード推進委員会（別紙下記組織図参考）」を基本とする。

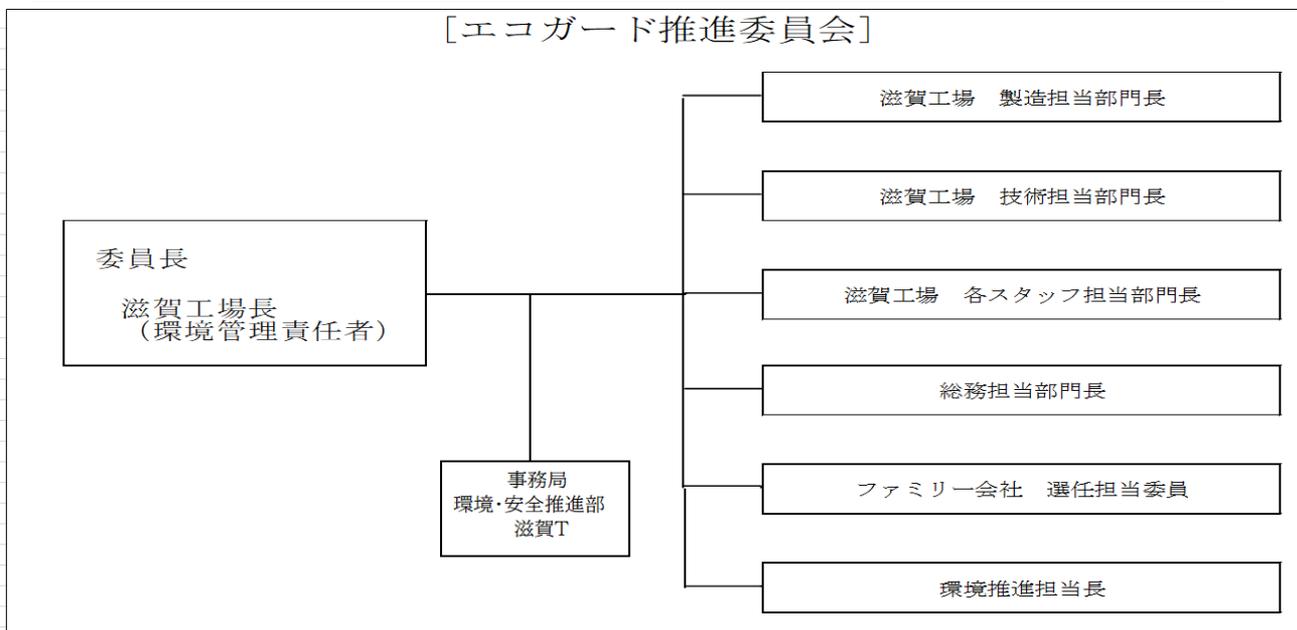
〔環境マネジメントシステムの環境管理責任者〕

環境管理責任者	役割分担
滋賀工場長	1. 滋賀工場の環境マネジメントシステム管理責任者 2. エコガード推進委員会委員長 3. 滋賀工場における突発事故及び緊急時の総指揮

〔廃棄物管理に関する役割分担〕

責任者	エコガード推進委員会委員長： 滋賀工場長
廃棄物管理担当	部門名：環境安全推進部 滋賀T 担当課長 部門人数：5名 特別管理産業廃棄物管理責任者 産業廃棄物管理責任者
役割	エコガード推進委員会 ◆下記に関する報告・協議検討 1) 環境保全に関する実績状況 2) 環境保全に関する社内不具合、異常事例 3) 環境マネジメントプログラムに関する状況 4) 環境側面 5) 環境に関する外部利害関係者情報 6) 環境マネジメントシステムの状況 7) その他環境に関する諸事項
	廃棄物管理担当 環境・安全推進部 滋賀T担当長 ◆廃棄物処理計画の作成 ◆廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ◆産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ◆収集運搬業者及び処理業者・再生利用業者の選定及び管理 ◆委託契約の締結及び管理 ◆マニフェスト伝票の交付管理 ◆監督官庁への各種報告及び対応 ◆従業員等に対する教育・啓発 ◆廃棄物処理管理規定の策定・改廃 ◆その他関係事項への対応

〔エコガード推進委員会〕



多量産廃排出業者 関連報告 記入数値

(特別管理産業廃棄物)

		廃酸			廃アルカリ			廃油			合計		
		2024年 目標	2024年 実績	2025年 目標	2024年 目標	2024年 実績	2025年 目標	2024年 目標	2024年 実績	2025年 目標	2024年 目標	2024年 実績	2025年 目標
①	特別管理産業廃棄物 排出量	0	0	0	0	0	0	134.000	128.550	122.125	122.000	128.5500	122.125
②+⑧	自ら再生利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0000	0.000
⑤	自ら熱回収	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0000	0.000
⑦	自ら中間処理により減量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0000	0.000
⑥	自ら中間処理した残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0000	0.000
③+⑨	自ら埋立処分又は海洋投入処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0000	0.000
⑩	全処理委託量	0	0	0	0	0	0	134.000	128.550	122.125	122.000	128.5500	122.125
⑪	⑩のうち、優良認定処理業者への委託	0	0	0	0	0	0	134.000	128.550	122.125	122.000	128.5500	122.125
⑫	⑩のうち、再生利用業者への委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0000	0.000
⑬	⑩のうち、熱回収認定業者への委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0000	0.000
⑭	⑩のうち、熱回収認定業者以外への委託	0	0	0	0	0	0	0.000	0	0	0.000	0.0000	0.000
排出の抑制に関する事項													
これまでの実施した取り組み								生産効率向上					
今後実施する予定の取り組み								(生産増量下での増量抑制) 品種切替時のロス削減					
分別に関する事項													
分別している産業廃棄物の種類 及び分別に関する取組								特になし					
今後分別する予定の産業廃棄物 の種類及び分別に関する取組								特になし					
処理の委託に関する事項													
これまでの実施した取り組み								分別回収可能な協力会社探索 有価物引取可能な協力会社模索					
今後実施する予定の取り組み								同上 継続					